

N I T S 立命館大学センター2021 年度教職員研修講座総括

1. 企画

本年度は、連携する各教育委員会の教育センターとの協議を経て、以下のように3分野6講座を企画し実施した。

I. マネジメント系

- ① 「『with コロナ時代』のキャリアラム・マネジメント」
(奈良教育大 教授 赤沢早人、学校法人軽井沢風越学園 校長・園長 岩瀬直樹)
- ② 「教職員のメンタルヘルスと学校経営」
(公立学校共済組合近畿中央病院メンタルヘルスケアセンター
副センター長 井上麻紀)

II. 臨床教育系

- ③ 「深刻化する児童虐待への対応」
(立命館大大学院人間科学研究科 特任教授 野田正人)
- ④ 「学校におけるハラスメントと危機管理」
(大阪弁護士会 弁護士 峯本耕治)

III. 国際教育系

- ⑤ 「外国にルーツを持つ児童生徒への学習指導」
(立命館大文学部言語コミュニケーション領域 教授 清田淳子)
- ⑥ 「SDGs 教育の構想と実践」
(同志社女子大現代社会学部 特任教授 藤原孝章)

(1) 基本方針

企画に当たっては、以下の点を念頭に、本学センターならではの特色を出すように構想した。

- ・コロナ禍での対面研修形式による実施が困難であることを考慮し、当初から Web による直接配信と各教育センターの要望に応えるための研修講座の録画提供という形を組み合わせる方式で実施することとした。
- ・昨年までは公・私立の管理職及び中堅教員を主たる受講対象と想定して企画を行ったが、本年度からは受講者の裾野を広げるため、職種等に拘わらず広く受講者を募集する方法をとった。なお、テーマによっては連携する5教委の教職員研修講座の一部として活用できるよう、管理職等一定の対象者を想定した内容を盛り込むこととした。
- ・受講対象を広げることを目的として、ほとんどの講座を受講者の自主的な参加が期待できる休日（日曜日）及び夏季休業中の開催とした。同時に、休日のため指定研修として扱うことのできない自治体の教育センターのために、当日の録画を提供し、期間限定で活用してもらうよう配慮を行った。

(2) 各自治体の教育センターとの連携

本年度は企画段階から昨年度組織した各教育センターとの「企画・連携会議」をフル

に活用し、講座の内容や講師についての希望を事前に聴取し、講師等が確定した段階での周知、受講者名簿等の相互の交換等、緊密な連携・協力関係の構築を築くことができるよう留意した。

具体的には、4月14日付文書（2021年度「NITS立命館大学教職員研修講座」について）で開催予定研修講座一覧（確定稿）を配布するとともに、添付したアンケートにより、以下の三点について回答を求めた。

- ① 本センター企画の研修講座の活用予定
- ② 講座録画提供の希望及び活用方法
- ③ 広報活動への協力の是非

次いで、5月31日（月）に本年度第1回目の「企画・連携会議」を书面審議の形式で行い、録画提供についての申し合わせ、ファイル提供手順について協議を行い、承認を得た。

第2回目の会議は、10月6日（水）にZoomを用いたオンラインの形式で開催し、既に修了した三つの研修講座について、受講者アンケートの報告、各教育センターにおける活用状況の交流を行い、併せて2022年度に企画する研修講座についての意見や要望を聴取し、協議・検討する機会とした。

この際、本センター事務局より、次年度の研修講座については、各教育センターの企画担当部署が次年度の研修計画を起案する前に素案を提供し、各教育センターが行う教職員研修講座の一部として一層の活用ができるように準備する予定である旨が提案され、承認された。

2. 実施

(1) 募集受講対象者と広報活動

1の(2)のでも述べたように、4月14日付文書により広報活動を依頼したところ、全ての自治体からパンフレット及び実施要項の配布やHPを通じた紹介等様々な手段で、広報活動に協力をいただける旨の回答を得た。

併せて、オブザーバーとして会議に参加いただいている京都府及び滋賀県の私学連合会からも広報活動についての協力いただける運びとなった。

昨年度、京都市総合教育センターでは、市の研修講座の一部として活用する研修講座の受講希望者については、市の総合教育センターが名簿を作成し、事前に本センターに送付いただいたが、本年度は滋賀県についてもいくつかの研修講座について同様の取組がなされた。

(2) 事前打ち合わせ及び準備

昨年度学内組織として立ち上げた「NITS立命館大学センター運営委員会」を随時開催し、綿密な企画・調整を行った。

また、今後全ての研修講座をWebにて行うこととしたため、技術的にも確実に映像を配

信し、同時に、各教育センターの要望に合わせて録画データを編集する必要があることから、昨年度試験的に導入した業者と契約し、機器の設定から操作、録画の編集までを一括して委託する方式を採用した。

また、本年度は、各講座運営を実際に担当する教員を決め、委員会としての全体での打ち合わせに加え、講座ごとに各担当者が業者も交えてさらに詳細な打ち合わせを個別に行うこととした。その結果、事前準備、当日運営とも円滑に行うことができた。

(3) 本センター内での責任体制の確立

昨年度は、主として実務家教員を中心とする「運営委員会」のメンバーが企画から実施までの全体の業務を担当しており、各講座の担当責任者の明確化が本年度の課題であった。

教員免許更新制が廃止される方向が明確になった本年度からは、教職研究科の全教員がNITS立命館大学センターとして実施する教職員研修に取り組むために、各教員が専門的な知見を活かして企画・運営に参画する所内体制を構築することとした。

具体的には、専門分野の研究者教員が分担して、講師の選定と交渉を行い、当日の運営についても「講座コーディネータ」として実際に講座の司会・運営に当たる体制が整った。

3. 評価と今後への課題

アンケートの様式の作成及びその結果分析は、本年度は本センターが独自に行った。結果については、別紙集計にあるように大変講評であった。特に、各教育センターではなかなか招聘することができない講師を招聘し、職位等にかかわらず自由に申し込みができるシステムを採用したことも本センターの事業の独自性をアピールすることにつながっている。

(ただ、各教育センターが録画を用いて爾後に行っている研修講座のアンケート及び受講者の集計が、年度末にならなければ届かないという点に、総括を行う上での課題がある。)

Web配信の形式をとることによって参加者が全国に広がりを見せ、併せて、本センターの研修についての認知度も年を追う毎に拡大し、受講者数も飛躍的に増加した。Webによる実施のプラスの側面を活かすとともに、「研究協議や実習の場がない」という課題についても後述するように改善の方途を探り、受講者の期待に応えていきたい。

4. 次年度に向けての方向づけ

(1) 研修の企画に際しての各教育委員会（教育センター）と連携の一層の強化

昨年度の総括でも述べたが、教職員研修について大学と各教育委員会（教育センター）が情報・意見の交流する場として、全国的にも珍しい「企画・連携会議」を良好な形で運営できていることは、以下の二点において大きな成果をあげている。

- ① 本センターが実施する研修講座について、事前に各教委からの意見や要望を聞き、それを踏まえながら講座の内容や講師確定していくことで、各教委が実施する研修講座の一部として活用することが可能となり、連携・協力体制の一層の強化につながっている。
- ② 「働き方改革」やコロナ禍により、従来の研修体制が困難を極める中で、各教委の研修担当者が一堂に会して情報交換を行い、意見を交わすことができる「プラットフォーム

ム」を提供できる意義は大きい。本センターがこのような場・機会を提供していることが大学に対する信頼を高め、win・win の関係づくりに大きく寄与する結果となっている。

教員免許更新制の廃止が確実に、各自治体でも研修制度見直しと充実が喫緊の課題となっている。このような情勢の中で、教員の養成・研修の分野においてノウハウを持っている。教職大学院が各教育委員会の研修へ積極的に関与していく契機として、この企画・連携会議の果たす役割は今後一層重要になると考えられる。

今後の課題としては、研修システムや Web 配信のシステムやニーズの異なる各教育委員会の要望を調整しながら実現可能な協力体制の形を引き続き整えていくこと、また、各教育委員会の要望を踏まえながらも、本センターの独自性を損なわないような企画を開発していくことが必要である。

また、私学連合会についても、オブザーバーとしての参加から、正規のメンバーとしての参加が実現するよう、私学教員のニーズについてリサーチを行い、働きかけを強めていく必要がある。

(2) 実施形態の多様化に向けて

Web 配信と録画の提供を両輪とした実施形態は、今後も大きな状況の変化が無い限り継続することになると考えられる。その場合、対面形式と比較して「双方向の学び」が希薄になるという点、演習形式でなければ「学びの深さ」が期待できないという弱点も併せ持っている。この点は受講後のアンケートでも指摘された Web による研修の大きな課題である。

このような課題解決のために、次年度の国際教育系の 1 講座については、Web による配信の後、夏季休業中に希望者のみを対象とした「ワークショップ」を対面で別途開催するという新しい取組を試みたい。詳細については、今後細かな検討が必要であるが、一定の成功を収めることができれば、他の分野の講座にも拡大していきたいと考えている。

(3) 録画の使用期限について

幾つかの総合教育センターから、提供した録画を活用する際の期間に一層の幅を持たせてもらえないかという要望が出されている。次年度については、講師にと録画配の承諾をとる際に、活用の期限を「一年間」とする方向で交渉を進めたい。

併せて、録画を本センターでライブラリーとして保存し、複数年亘り活用することができないかという点についても、次年度検討して方向性を出したい。

(4) 開催時期について

次年度から、大阪府を含め、全ての自治体が研修講座の録画を活用する運びとなったことから、Web 配信時の受講対象一層の拡大を図るため、夏季休業中に実施予定の研修講座を除き、実施日を原則休日（日曜日）に設定することとしたい。

また、開催の時期の適否については、11 月末に各教育委員会に次年度実施予定講座の素案を示して既に調整を行っており、各教委の要望に添った形で最終確定できる見込みである。